

第6章 文化財の保存・活用に関する事業

第5章でかかげた四つの基本方針に基づき、将来像実現へ向けての課題を解決するための方針とその事業を実施します。

事業の実施にあたっては、多様な主体と連携し、市費のほか、国費（文化財補助金・地域未来交付金等）や県費の補助制度、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

なお、本計画では、次のとおり、最重点事業1件と重点事業2件の計3件を定め、重点的に取り組んでいきます。

【最重点事業】

事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	実施時期			
				前期	中期	後期	次期
国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用	「秋田家住宅」は、所沢市の中心市街地を通る銀座通りに南面して店舗を構える商家（綿糸商）の建物であり、国費（文化財補助金・地域未来交付金等）や県費を活用して、「秋田家住宅」を整備し活用する	文化財保護課 商業観光課 建築指導課	現行				

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	実施時期			
				前期	中期	後期	次期
郷土資料等収蔵施設（博物館）整備の検討	収蔵・公開・調査・研究の拠点となる郷土資料等収蔵施設（博物館）の整備を検討する	文化財保護課	現行				
職員体制の充実	調査・保存・活用を進めるにあたって必要な人材の確保と育成に努める	教育総務課 文化財保護課	現行				

事業の表に示す項目については、以下のとおり

担当課・協力課

各事業を推進する所沢市の担当課と協力課を記しました。

実施

所沢市の市政等において、既に実施している事業や継続事業は「現行」、本計画で新たに実施する事業は「新規」と記しました。

事業主体

第8章に示すとおり。

実施時期

事業の実施時期を「前期」、「中期」、「後期」に区分し、年限を定めていない事業は次期計画に継続するものとししました。

前期	令和 8（2026） ～ 令和 10（2028）年度
中期	令和 11（2029） ～ 令和 13（2031）年度
後期	令和 14（2032） ～ 令和 15（2033）年度

1. 「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるための事業

基本方針1：「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を調べる	1	指定等文化財の現状調査	指定等文化財の現状を調査する	文化財保護課	現行				○	○				
	2	指定等文化財台帳の再整備	指定等文化財の情報を記載する台帳を再整備する	文化財保護課	新規				○	○				
	3	所蔵資料の再整理と調査	所蔵資料の再整理と情報が不足している資料の詳細調査を実施する	文化財保護課	現行				○	○				
	4	文化財把握調査の計画的な実施	把握調査が不十分な建造物や絵画などの調査を計画的に実施する	文化財保護課	新規				○	○				
	5	文化財詳細調査の実施と指定審議	把握調査後に必要な詳細調査を実施し、指定等文化財として計画的な審議を進める	文化財保護課	新規				○	○				
	6	埋蔵文化財の調査と包蔵地の見直し	埋蔵文化財の調査を実施し開発行為等により失われる危険性のあるものは記録保存を行うとともに、調査成果を踏まえて埋蔵文化財包蔵地の見直しを検討する	文化財保護課	現行					○				
	7	埋蔵文化財調査報告書の刊行	記録保存資料を精査し、調査内容を報告書にまとめて刊行する	文化財保護課	現行					○				
	8	文化財行政の専門職員の確保と育成	博物館学芸員や専門職経験を有する職員採用の検討と把握に努めるとともに、計画的な適正配置に努める	職員課 経営企画課	新規					○				
	9	【重点】職員体制の充実	調査・保存・活用を進めるにあたって必要な人材の確保と育成に努める	教育総務課 文化財保護課	現行					○				
	10	【重点】郷土資料等収蔵施設（博物館）整備の検討	調査・研究の拠点となる郷土資料等収蔵施設（博物館）の整備を検討する	文化財保護課	現行					○				
	11	埋蔵文化財調査センターの管理運営	埋蔵文化財調査の拠点施設である「埋蔵文化財調査センター」を管理運営する	文化財保護課	現行					○				



写真 6-1 No.1 指定等文化財の現状調査



写真 6-2 No.7 埋蔵文化財調査報告書の刊行

2. 「ふるさと所沢」の歴史文化を守るための事業

基本方針2：「ふるさと所沢」の歴史文化を守るに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を守る	12	【重点・再掲載】 郷土資料等収蔵施設 (博物館) 整備の検討	収蔵・公開の拠点となる郷土 資料等収蔵施設(博物館)の 整備を検討する	文化財保護課	現行					○				
	13	民俗資料館の管 理運営	地域に伝わる民俗資料を公開す るための民俗資料館を管理運営 し、郷土学習に活用する	文化財保護課	現行			○		○				
	14	三ヶ島葎子資料 室の管理運営	郷土の歌人「三ヶ島葎子」の資 料公開施設である資料室を管理 運営し、郷土学習に活用する	文化財保護課	現行					○				
	15	防火・防災・防 犯マニュアル作 成	防火・防災・防犯マニュアル を作成し、文化財等所有者に 周知する	文化財保護課	新規					○				
	16	文化財建造物の 防火訓練	文化財防火デーに合わせて所 有者と共に防火訓練を実施す る	文化財保護課 埼玉西部消防組合	現行		○			○				
	17	ふるさと研究資 料の収集整理・ 保存活用	「ふるさと所沢」に関する資 料を収集・整理して、保存・ 活用する	文化財保護課	現行					○				
	18	公文書(歴史的 資料)の収集・ 保存・活用	公文書は市の歩みを示すものであることか ら、市の記録を後世に伝えるために適切に 収集・保存し、市史編さんなどに活用する	文化財保護課 文書行政課	現行					○				
	19	指定等文化財管 理研修の実施	指定等文化財の所有者を対象 に文化財保護委員など専門家 による管理研修を実施する	文化財保護課	新規		○		○	○				
	20	指定文化財管理 費等の補助	指定文化財の所有者・管理団 体に補助金を交付する	文化財保護課	現行					○				
	21	指定文化財修理 の支援	指定文化財修理に際して、技 術的・財政的に支援する	文化財保護課	現行				○	○				
	22	国重要文化財「小 野家住宅」の保存 修理の検討	国重要文化財「小野家住宅」の屋根葺 替から15年が経過するため、屋根葺 替を含めた保存修理を検討する	文化財保護課	新規		○		○	○				
	23	ふるさと応援寄 附等を活用した 財源確保	文化財保存修理事業として寄 附を受け、文化財の修理等 の費用に活用する	財政課	現行					○				
	24	指定文化財補助 金の見直し検討	指定文化財の所有者・管理者 に対する現行補助制度の見直 しを検討する	文化財保護課	新規					○				
	25	指定等文化財所 有者の交流会開 催	補助金交付申請などの機会に 所有者交流会を開催する	文化財保護課	新規		○	○		○				

3. 「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむための事業

基本方針3：「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ	26	指定等文化財の情報紙発行	指定等文化財の調査成果などを伝える情報紙を発行する	文化財保護課	現行					○				
	27	文化財説明板や案内看板の設置と更新	指定等文化財に解説説明板や観光案内看板を設置する	文化財保護課 商業観光課	現行					○				
	28	ホームページやSNSでの情報発信	市ホームページや各種SNSで文化財関連情報を発信する	広報課 文化財保護課	現行					○				
	29	市民ボランティアの育成	ふるさと研究活動に参加する市民学芸員を育成する	文化財保護課	現行	○				○				
	30	みどりのパートナー活動の推進	みどりの保全を行うみどりのパートナーを支援する	みどり自然課	現行	○				○				
	31	地区の歴史遺産の認定と活用	歴史文化や自然環境など、各地区の遺産を認定して活用する	松井まちづくりセンター 柳瀬まちづくりセンター	現行	○				○				
	32	歴史文化関連講座の開催	図書館講座・出前講座・市民大学などにおいて歴史文化の講座を開催する	社会教育課 所沢図書館	現行					○				
	33	滝の城跡の整備	埼玉県指定史跡「滝の城跡」を整備し、来訪者に史跡の情報を伝える	文化財保護課 公園課	現行			○		○				
	34	地域資源を活かした公民館事業	各地区の歴史文化を活かした公民館事業を開催する	各まちづくりセンター	現行					○				
	35	多様なイベントとの連携	市主催イベントのほか多様なイベントと連携して歴史文化を楽しむことを発信する	文化財保護課	新規	○		○		○				
	36	体験型イベントの開催	「ところざわ埋文まつり」など歴史文化に関する体験型イベントを開催する	文化財保護課	現行	○				○				
	37	ウォーキングイベントとの連携	ウォーキングイベントと連携して歩きながら歴史文化を楽しむ機会を設ける	スポーツ振興課 みどり自然課	現行					○				
	38	指定等文化財の画像活用	市民が日常生活の中で歴史文化を感じられるよう、市が実施する様々な事業に指定等文化財の画像を提供する	文化財保護課	現行					○				
	39	ふるさと所沢親子で再発見事業	所沢郷土かるたの販売、写真コンテストやかかるた大会等の開催を支援する	青少年課	現行	○				○				

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
	40	観光案内の作成	観光ガイドブックやおさんぽナビを作成する	商業観光課	現行					○				
	41	所沢観光コンシェルジュの養成	歴史文化を伝える観光コンシェルジュを養成し、希望者にツアーガイドを行う	商業観光課	現行	○				○				
	42	「所沢航空発祥祭」開催支援事業	「航空発祥の地 所沢」をPRするために市民主導で開催するイベントを支援する	商業観光課	現行	○				○				



写真 6-3 No.26 指定等文化財の情報紙発行



写真 6-4 No.36 体験型イベントの開催（埴文まつり）



写真 6-5 No.38 指定等文化財の画像活用（マンホール設置 / 上下水道局との連携）



写真 6-6 No.39 ふるさと所沢親子で再発見事業



写真 6-7 No.40 観光案内の作成

4. 「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐための事業

基本方針4：「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐ	43	文化財展の開催	指定有形文化財を紹介する「文化財展」を、「伝統芸能発表会」と隔年で開催する	文化財保護課	現行		○	○	○	○				
	44	常設展示・企画展示の充実	文化財等公開施設における常設展示や企画展示を充実する	文化財保護課	現行					○				
	45	指定等文化財の紹介冊子の発行	指定等文化財を再調査した情報を整理して、分かりやすいハンドブックを発行する	文化財保護課	新規				○	○				
	46	無形の民俗文化財継承団体への支援	無形の民俗文化財を継承する団体の活動を支援する	文化財保護課	現行					○				
	47	伝統芸能発表会の開催	市域に伝わる無形の民俗文化財継承団体の発表会「伝統芸能発表会」を、「文化財展」と隔年で開催する	文化財保護課	現行			○		○				
	48	【最重要】国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用	国費（文化財補助金・地域未来交付金等）や県費を活用して、「秋田家住宅」を整備し活用する	文化財保護課 商業観光課 建築指導課	現行					○				
	49	国登録有形文化財「旭橋」修繕の検討	橋梁法定定期点検結果を踏まえ国登録有形文化財「旭橋」の修繕を検討する	道路維持課 文化財保護課	新規					○				
	50	魅力ある街なか空間創出推進事業	旧町エリアの街づくりに重要なポイントとして「秋田家住宅」を街歩きルートに設定し参加者が歴史に触れる機会を創出する	都市計画課	現行					○				
	51	とことろ景観資源の指定	所沢らしい良好な景観の形成に資するもの・文化財・ふるさとの樹を指定する	都市計画課	現行					○				
	52	ところざわまつり山車の継承支援の検討	未指定を含めた山車の継承を市が支援する仕組みづくりを検討する	文化財保護課 商業観光課 所沢まちづくりセンター	新規					○				
	53	ところざわまつり支援事業	山車・居嚙子・神輿など歴史文化に触れ、所沢の魅力を内外に発信する	商業観光課	現行					○				
	54	「ふるさと所沢」を伝える教員研修の充実	歴史文化に触れ「ふるさと所沢」についての理解を深める教員研修を実施する	教育センター	現行					○				
	55	地域教材の道徳科授業への活用	「ふるさと所沢」の歴史文化を地域教材として道徳科授業で活用する	教育センター	新規					○				
	56	社会科副読本の充実と活用	地域学習の副読本を充実するとともに教員研修を行い学習の充実を図る	教育センター 文化財保護課	現行					○				

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
	57	小学校郷土資料室の活用支援	小学校郷土資料室の現状を把握して、子どもたちの学習に活かすことができるよう、学校への支援を行う	文化財保護課	現行					○				
	58	郷土学習等への講師派遣	小中学校の郷土学習等に職員を派遣して授業を支援する	文化財保護課	現行					○				
	59	ミヤコタナゴの種の保存	人工増殖により所沢産ミヤコタナゴの種を保存する	文化財保護課	現行					○				
	60	ミヤコタナゴの飼育展示	小中学校等において人工増殖した所沢産ミヤコタナゴの飼育展示を行う	文化財保護課	現行					○				
	61	ミヤコタナゴの野生復帰に向けた検討	環境省の保全指針を踏まえ所沢産ミヤコタナゴの野生復帰に向けた検討をする	文化財保護課 みどり自然課 河川課	新規					○				
	62	里山保全地域等の指定	生態系に配慮したみどりの保全を図るため里山保全地域等を指定する	みどり自然課	現行					○				
	63	みどりと生物多様性の講座の開催	みどりの保全・創出と生物多様性の取組を紹介する講座を開催する	みどり自然課	現行					○				



写真 6-8 No.43 文化財展の開催



写真 6-9 No.47 伝統芸能発表会の開催



No.226 西武ドーム

狭山丘陵に立地するドーム球場。
1979年から埼玉西武ライオンズの本拠地
球場として球史に残る名勝負が繰り広げら
れた球場です。
また、シティマラソン等のイベント会場と
して活用され、レジャーの拠点にもなっ
ています。



写真 6-10 No.51 とことろ景観資源の指定



写真 6-11 No.60 ミヤコタナゴの飼育展示